

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第138期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部経営企画室長 荒井 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期 連結累計期間	第138期 第1四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	146,708	151,697	745,781
経常損益(百万円)	3,901	1,014	25,714
四半期(当期)純損益(百万円)	3,358	72	26,368
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	11,139	6,596	35,393
純資産額(百万円)	170,587	220,732	215,672
総資産額(百万円)	772,805	745,522	765,563
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	4.70	0.10	36.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	0.10	36.87
自己資本比率(%)	19.6	26.6	25.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第137期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

富士電機サーモシステムズ(株)は、本年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。富士電機機器制御コア社は、同日付で「富士電機コア社」に社名を変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては、再生可能エネルギー・省エネ関連分野が堅調に推移しましたが、政府による財政・金融政策の効果が輸出や個人消費の改善にとどまり、民間設備投資の本格的な回復には至りませんでした。海外においては、パワーエレ機器及び半導体分野で持ち直しの動きが見られましたが、欧州経済の低迷長期化、中国の成長鈍化等を背景として、海外市場全体では弱い回復となりました。

このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取り組むとともに、当連結会計年度を「攻めの経営元年」と位置付け、将来の事業拡大に向けた成長基盤を確立し、収益力の更なる強化を図るべく、利益重視の経営を推し進めました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、1,516億97百万円となり、前年同期に比べ、49億89百万円増加しました。部門別には、「発電・社会インフラ」、「パワーエレ機器」、「電子デバイス」、「食品流通」は前年同期を上回りましたが、「産業インフラ」、「その他」は前年同期を下回りました。

損益面では、営業損益は、売上高の増加に加え、徹底したコストダウン、経費圧縮等の体質改善効果により、前年同期に比べ34億45百万円改善の4億76百万円となりました。また、経常損益は、前年同期に比べ49億15百万円改善し、10億14百万円となり、営業損益、経常損益ともに第1四半期決算として初めて黒字化を達成しました。四半期純損益は、前年同期に比べ34億30百万円改善し、72百万円となりました。

<セグメント別状況>

発電・社会インフラ部門

売上高は前年同期比29.1%増の242億2百万円となり、営業損益は前年同期比4億75百万円減の7億18百万円となりました。

発電プラント分野は、火力発電設備及び太陽光発電システムの案件増加により、売上高は前年同期を上回りましたが、価格競争激化により、営業損益は前年同期を下回りました。社会システム分野は、スマートメータへの切り替えを前に電力量計の需要が減少し、売上高は前年同期を下回りましたが、営業損益は経費圧縮により、前年同期を上回りました。社会情報分野は、大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

産業インフラ部門

売上高は前年同期比17.8%減の288億49百万円となり、営業損益は前年同期比6億41百万円減の16億50百万円となりました。

変電分野の売上高は、前年同期に海外大口案件の計上があった影響により、前年同期を下回りました。機電システム分野の売上高は、昨年までの円高の状況下で、顧客の国内設備投資が抑制されていたことから、前年同期を下回りました。計測制御システム分野の売上高は、放射線計測機器の需要の減少により、前年同期を下回りました。設備工事分野の売上高は、前年同期に大口案件の計上があった影響により、前年同期を下回りました。部門全体の営業損益は、原価低減を推し進めたものの、売上高の減少及び価格競争激化の影響により、前年同期を下回りました。

パワーエレ機器部門

売上高は前年同期比7.1%増の348億65百万円となり、営業損益は前年同期比6億96百万円増の1億44百万円となりました。

ドライブ分野は、海外におけるインバータ・サーボの需要増に加え、鉄道車両用電機品の海外大口案件が売上に寄与したことにより、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。パワーサプライ分野は、データセンター向け電源設備及びメガソーラー向けパワーコンディショナの需要が増加し、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。器具分野は、主要顧客である国内機械装置メーカーの需要は上向いてきたものの、前年同期の水準までは回復せず、売上高・営業損益ともに前年同期を下回りました。

電子デバイス部門

売上高は前年同期比10.9%増の287億49百万円となり、営業損益は前年同期比20億49百万円増の4億99百万円となりました。

半導体分野は、自動車分野の需要が堅調に推移したに加え、産業分野においてインバータ・サーボ、産業機械等の需要が回復基調となったことにより、売上高は前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果及び固定費削減により、前年同期を上回り、黒字に転換しました。ディスク媒体分野の売上高は、HDD市場の減速により、前年同期を下回りました。営業損益は、売上高の減少による影響があったものの、固定費削減により、前年同期と同水準となりました。

食品流通部門

売上高は前年同期比10.7%増の319億45百万円となり、営業損益は前年同期比21億8百万円増の32億15百万円となりました。

自販機分野の売上高は、中身商品（飲料・食品）の販売終息による影響があったものの、省エネ型環境対応自販機及びコンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要が堅調に推移し、前年同期を上回りました。店舗流通分野の売上高は、コンビニエンスストア向けを中心とした冷凍・冷蔵設備及び省エネ設備の増加により、前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果及び原価低減の推進により、両分野ともに前年同期を上回りました。

その他部門

売上高は前年同期比5.2%減の142億3百万円となり、営業損益は前年同期と同水準の4億34百万円となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」及び「パワエレ機器」の各報告セグメント、並びに「その他」において、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

富士電機（注）は、基本理念を实践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を实践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

（注）本四半期報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記 . 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 . 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記 . の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 . の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(3) 研究開発活動

富士電機の研究開発では、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出しています。また、研究開発の実行において全社のシナジーを發揮するとともにグローバル化を推進し、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを強化しています。

当第 1 四半期連結累計期間における富士電機の研究開発費は65億92百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第 1 四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は9,692件です。

発電・社会インフラ部門

北九州市におけるスマートコミュニティ社会実証に参加し、前連結会計年度に行ったわが国初の試みであるダイナミックプライシングの本格的稼働を進めています。これに引き続き、一般家庭を含む需要家の省エネ（ピークカット、ピークシフト）活動に応じて報奨する「インセンティブプログラム」を当連結会計年度に実施するため、制度設計を含めた準備を現在行っています。また、けいはんな学研都市における社会実証では、夏場におけるデマンドレスポンスに応じた機器の省エネ制御を含めたピーク対策を実証するためビル管理システム（BAS）の更新を終えました。

当第 1 四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は 8 億70百万円です。

産業インフラ部門

AIR環境分野では、データセンター事業者、電子精密、食品薬品分野等、年間を通じて清浄な空気と冷房空調が必要な施設用に、間接外気冷房とヒートポンプを併用制御して大幅な省エネ化を図る空調機「F-COOL NEO」を開発し、発売しました。

受変電設備分野では、モールド変圧器「トッランナーモルトラ2014」を開発し、発売しました。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づいて経済産業省が定めたトッランナー方式によるモールド変圧器のエネルギー消費効率の新基準に適合しています。

当第 1 四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は10億83百万円です。

パワーエレ機器部門

パワーサプライ分野では、IT機器や工場の生産ラインにおける停電時のバックアップ電源としてUPSの需要が増加するアジアを始めとする海外市場に向けて、中容量UPS「7200BXシリーズ」を開発し、発売しました。設備容量に応じて20kVAのパワーユニットを増設していく積上げ構造を採用し、UPS容量を最大200kVAまでフレキシブルな拡張と、設備容量の段階的増加に対応できるので、お客さまの初期投資を抑えることができます。当社独自のパワー半導体であるRB-IGBTを用いた新3レベル変換回路で高い総合効率を実現、電力損失を低減し、省エネ化を推進します。さらに、パワーユニットの冗長化や、UPS単機の待機冗長構成などによって電源システムの信頼性を高めたので、設備稼働率の向上に貢献します。

器具分野では、受配電回路の保護・計測に最適で、過電流保護から電力品質監視まで、必要な機能に合わせて機種選択が可能な電子式オートブレーカ「BXシリーズ」及び、配電盤設計の標準化、コンパクト化、簡単に取付けができるなどの特長を持った低圧気中遮断器「DWシリーズ」を開発し、発売しました。高圧受配電向けでは、パネルカットの容易化、絶縁性能の向上、R o H S 指令への対応に加え、グリスアップ期間の延長などライフサイクルコストも低減した「マルチVCB（固定形）」のモデルチェンジ品を開発し、発売しました。

当第 1 四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は15億67百万円です。

電子デバイス部門

パワー半導体分野では、モジュール製品として、産業用途向けに、プリント基板への圧入実装が可能なプレスフィット端子を採用した小容量のパワー集積モジュール（PIM）（1,200V / 10、15、25、35A）を開発し、発売しました。プレスフィット端子の採用により、プリント板への実装や置換えが容易になり、実装コストが削減できます。

また、エネルギー・環境分野向けに、2in1大容量IGBTモジュール1,700V / 650A及び1,000Aの新系列製品を開発しました。特に1MW以上の風力発電システムにおける低周波出力に対応できるように、厳しい負荷動作に適したIGBTチップとFWDチップを設計することにより、安定した電力変換性能と長期信頼性確保を両立させています。

IC製品として、車載用途向けに、油圧検出用1MPa対応の相対圧センサを開発しました。エンジンオイルに対する耐性が高い小型セルパッケージを採用するとともに、感度を従来の3.5倍にしたので、エンジン制御におけるオイル管理や吸排気カムの制御などが容易になり、低燃費化に貢献します。

ディスク媒体分野では、1枚当たりの記憶容量が500GBの2.5インチガラスディスク媒体において、新液体潤滑剤及び多層記録層の材料最適化を適用した特性改善品の本格量産を開始しました。さらに、640GBの次世代2.5インチガラスディスク媒体の製品開発を継続するとともに、熱アシスト記録技術を適用する予定の1TBの2.5インチガラスディスク媒体の開発を進めています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は21億56百万円です。

食品流通部門

自販機分野では、2014年機の缶・ペットボトル自販機の開発を行っています。ヒートポンプによる高効率熱利用技術の高度化、及び蓄熱技術と断熱技術を適用した節電機能の高度化など、当連結会計年度も引き続き更なる省エネを目指した自販機の開発を進めています。

物品自販機では、国内外に対応する技術の開発を行っています。これは販売機構を販売商品に合わせた変更への対応が可能な構造とし商品の多様化に対応する技術開発を行っています。

通貨機器分野では、グローバル展開を目指した新しい検銭技術、紙幣のハンドリング技術の開発を行い、当連結会計年度は製品化に向けた開発を行っています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は9億14百万円です。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 ~平成25年6月30日	-	746,484	-	47,586	-	56,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,920,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,887,000	711,887	同上
単元未満株式	普通株式 2,633,957	-	同上
発行済株式総数	746,484,957	-	-
総株主の議決権	-	711,887	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式621株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,920,000	-	31,920,000	4.28
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	-	44,000	0.01
計	-	31,964,000	-	31,964,000	4.28

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,750	23,127
受取手形及び売掛金	216,852	182,466
商品及び製品	42,464	48,516
仕掛品	39,294	53,650
原材料及び貯蔵品	25,963	28,444
その他	60,783	62,091
貸倒引当金	401	341
流動資産合計	424,706	397,955
固定資産		
有形固定資産	168,442	171,665
無形固定資産	12,706	13,008
投資その他の資産		
投資有価証券	119,464	123,102
その他	41,905	41,318
貸倒引当金	1,798	1,742
投資その他の資産合計	159,572	162,679
固定資産合計	340,721	347,352
繰延資産	135	213
資産合計	765,563	745,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,934	121,347
短期借入金	62,594	64,980
未払法人税等	2,918	1,171
前受金	39,620	44,398
その他	145,398	103,087
流動負債合計	380,466	334,985
固定負債		
社債	40,500	60,500
長期借入金	85,623	84,578
退職給付引当金	11,681	11,711
役員退職慰労引当金	266	230
その他	31,352	32,782
固定負債合計	169,424	189,804
負債合計	549,890	524,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	87,620	85,633
自己株式	7,115	7,118
株主資本合計	174,824	172,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,383	24,056
繰延ヘッジ損益	83	86
為替換算調整勘定	551	1,457
その他の包括利益累計額合計	19,747	25,427
少数株主持分	21,100	22,470
純資産合計	215,672	220,732
負債純資産合計	765,563	745,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	146,708	151,697
売上原価	116,899	117,065
売上総利益	29,808	34,631
販売費及び一般管理費	32,777	34,154
営業利益又は営業損失()	2,969	476
営業外収益		
受取利息	18	102
受取配当金	1,334	547
為替差益	-	1,144
その他	390	183
営業外収益合計	1,743	1,978
営業外費用		
支払利息	995	699
持分法による投資損失	677	585
為替差損	716	-
その他	286	155
営業外費用合計	2,675	1,440
経常利益又は経常損失()	3,901	1,014
特別利益		
固定資産売却益	13	358
投資有価証券売却益	4	12
特別利益合計	18	371
特別損失		
固定資産処分損	35	17
投資有価証券評価損	508	39
和解金	-	420
その他	158	57
特別損失合計	702	534
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,585	851
法人税等	1,337	375
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,248	475
少数株主利益	110	403
四半期純利益又は四半期純損失()	3,358	72

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,248	475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,454	3,718
繰延ヘッジ損益	1	8
為替換算調整勘定	1,425	2,385
持分法適用会社に対する持分相当額	9	25
その他の包括利益合計	7,891	6,120
四半期包括利益	11,139	6,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,118	5,752
少数株主に係る四半期包括利益	21	844

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員	1,746百万円	従業員	1,602百万円
リース契約に伴う買取保証	-	リース契約に伴う買取保証	2,157
その他4社	1,838	その他4社	2,013
計	3,584	計	5,774

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、第1四半期連結累計期間に係るのれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,466百万円	7,298百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,143	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフ ラ	パワエレ機 器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	18,512	34,467	31,354	25,284	28,832	8,256	146,708	-	146,708
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	228	633	1,193	638	16	6,730	9,441	9,441	-
計	18,740	35,101	32,548	25,923	28,848	14,986	156,149	9,441	146,708
セグメント利益 又は損失()	243	1,009	552	1,550	1,107	446	1,801	1,167	2,969

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,167百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,302百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフ ラ	パワエレ機 器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	23,989	28,246	32,317	27,970	31,928	7,244	151,697	-	151,697
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	213	602	2,548	778	16	6,958	11,118	11,118	-
計	24,202	28,849	34,865	28,749	31,945	14,203	162,815	11,118	151,697
セグメント利益 又は損失()	718	1,650	144	499	3,215	434	1,923	1,447	476

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,447百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,471百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」及び「パワエレ機器」の各報告セグメント、並びに「その他」において、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	4.70	0.10
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百 万円)	3,358	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失()(百万円)	3,358	72
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,595	714,568
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-	0.10
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの
1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月23日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

富士電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。